

策定趣旨

- ・ 急激な人口減少下において、少子化・人口減少への対応は、最優先課題としてあらゆる施策を総動員して対策を講じていく必要がある
- ・ 本戦略方針は、しあわせ信州創造プラン3.0を基本とし、県民の希望を叶える少子化対策と人口減少を前提とした社会づくりに向けた取組をさらに深化・加速化するもの

基本理念

- ・ 若者の結婚や子どもを持ちたいといった希望の実現により少子化の流れを変え、急速に進む人口減少社会への適応にも併せて取り組む
- ・ 今を生きる私たちの世代も、未来を生きる将来世代も、しあわせを実感できる真にゆたかな社会の実現を目指す

基本目標

- 1 人口減少スピードの「緩和」**
 - ・ 結婚・出産を含む女性・若者の希望実現を最大限支援することにより、急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する。
- 2 人口減少社会への「適応」**
 - ・ 多様な人材の労働参加や労働生産性の向上、D Xや国際化の推進等により、人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する。

取組の柱

1 急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する

- (1) 若い世代の実質所得を引き上げる**
 - 若者・女性の賃金引き上げや生産性向上の取組支援
 - 若者の経済的負担の軽減、同一労働同一賃金等の産業界への働きかけ など
- (2) 子育てと仕事の両立を当たり前にする**
 - 企業トップの意識改革を促し、女性が自分らしく働ける環境づくりを推進
 - 仕事と育児の両立を支援する企業の応援、各種認証制度の活用・取得促進 など
- (3) 出産・子育て支援を強化する**
 - 子育て家庭の経済的負担を軽減するための支援策を拡充
 - 子どもや子育て家庭を支援する様々な個人・団体（こども食堂等）の支援 など
- (4) 若者の出会いと結婚を応援する**
 - メタバース婚活等による出会いの場の創出 など
- (5) 魅力ある環境と一人ひとりに合った学びで子育て世代をひきつける**
 - 一人ひとりに合った学びを自ら選択できる実践校の設置
 - 豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した「信州やまほいく」の普及 など
- (6) 女性・若者をひきつける仕事とまちを創造する**
 - 信州を若者が集う拠点にする取組の促進、女性・若者等をひきつける住まい環境整備 など

2 人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する

- 【人材確保】**
- (1) 働きたい全ての県民の就労を支援する**
 - 高齢者等の能力や経験を最大限発揮できる就労環境整備
 - 従来の雇用形態にとらわれない働き方「副業・兼業」「一人多役」の促進 など
 - (2) 分野ごとに人材確保策を強化する**
 - 「農林業」「医療・福祉」分野等への更なる支援の充実 など
 - (3) 産業や暮らしでのデジタル化、ロボット化を徹底的に推進する**
 - 事業者等のデジタル化支援、県・市町村による全県的なD X推進体制の強化 など
 - (4) 外国人が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる**
 - 日本語教育の充実、安心して医療が受けられる体制づくり、企業への受入れ支援 など
- 【社会経済活力の向上】**
- (5) 強靱で健全な経済構造へ転換する**
 - 生産性向上の促進、成長期待分野への事業展開等の支援、事業承継・引継ぎ支援 など
 - (6) 人口規模にふさわしい社会システムを構築する**
 - 学校等公共施設の再編、行政の主体的関与による交通ネットワークの確保・維持 など

今後の進め方

- ・ 今後、本方針（本年3月策定予定）を具体化し、県、市町村、産業界などが一丸となって主体的に取り組む戦略を本年秋頃に取りまとめる予定
- ・ 戦略の取りまとめに向けて、女性・若者をはじめとする県民や産業界の皆様と意見交換を行うほか、パブリックコメントを実施
- ・ 少子化・人口減少対策は県民あげて取り組むことが必要であることから、それに相応しい推進体制を検討

1 急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する

(1) 若い世代の実質所得を引き上げる

- 賃上げや生産性向上に取り組む事業者に対し、国の助成金に上乗せして補助(R5.11補4965万5千円)[PJ1,5]
- 企業の奨学金返還支援制度導入を支援(2582万5千円)[PJ1,5] など

(2) 子育てと仕事の両立を当たり前にする

- 「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を通じて、企業トップの意識改革を促し、女性が自分らしく働ける環境づくりに向けた取組を推進(927万8千円)[PJ1]
- 奨励金支給等により男性の育休取得を促進する企業を支援(3427万4千円)[PJ1,5]
- ひとり親家庭が抱える課題を解消
就業支援、養育費の確保支援及び経済的支援など総合的に支援(11億8622万5千円)[県民文化部] など

(3) 出産・子育て支援を強化する

- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、支援策を拡充[PJ1]
「子育て家庭応援プラン」(P15参照)
 - ・3歳未満児の保育料無償化・軽減の拡充(6億579万4千円)
 - ・子ども・子育て応援市町村交付金を創設(2億670万8千円)
 - ・子ども医療費助成の拡充(6億7880万6千円)
 - ・私立高等学校授業料軽減の拡充(2億3493万2千円) など

(4) 若者の出会いと結婚を応援する

- 若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催し、新たな時代の若者交流を促進(446万6千円)[PJ1]
- メタバース婚活等による広域的な出会い・交流の場の提供、結婚応援パスポート及び結婚新生活支援制度の利用促進など(3億2452万4千円)[県民文化部] など

(5) 魅力ある環境と一人ひとりに合った学びで子育て世代をひきつける

- すべての子どもが一人ひとりに合った学びを自ら選択できる実践校の設置に向けた検討(25万8千円)[PJ4]
- 不登校児童生徒等への支援を通じた多様な学びの場の確保・充実（信州型フリースクール認証制度の創設）(8017万4千円)[PJ1,4] など

(6) 女性・若者をひきつける仕事とまちを創造する

- 小中高生を対象に、信州の産業・企業の魅力に触れる機会の創出(1902万8千円)[PJ1,3,5]
- 信州の魅力や強みを生かした手頃な戸建て住宅など「子育てしやすい住まい」の普及(965万2千円)[PJ1] など

2 人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する

() 内の金額は令和6年度当初予算案

【人材確保】

(1) 働きたい全ての県民の就労を支援する

- 女性が自分らしく働ける環境づくりを支援
女性起業家の支援、女性デジタル人材育成・就業支援、ライフスタイルに合わせた多様な働き方の創出(1億311万4千円)[PJ1,一部PJ5]
- 障がい者の工賃向上支援や企業等への就労促進(1億5598万2千円)[健康福祉部]など

(2) 分野ごとに人材確保策を強化する

- 潜在保育士の復職支援の強化、県外保育士の就職活動や移住を支援(2661万8千円)[PJ1]
- バス・タクシー・トラックドライバー等の人材確保（採用活動等）の取組支援(1710万5千円)[PJ7] など

(3) 産業や暮らしでのデジタル化、ロボット化を徹底的に推進する

- 各種業界団体等と連携した県内産業のデジタル化支援、生産性向上(2935万3千円)[PJ3]
- 全県のDXを推進するため、外部デジタル人材を確保し市町村を支援(3561万1千円)[PJ3] など

(4) 外国人が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる

- 外国人県民のための医療通訳（一般診療時の電話通訳）の整備など(114万9千円)[県民文化部]
- 外国人材採用に関心を持つ企業と登録支援機関・人材紹介会社等とのマッチングを支援(528万1千円)[産業労働部] など

【社会経済活力の向上】

(5) 強靱で健全な経済構造へ転換する

- 設備投資や機械化への支援（介護・障害福祉分野のICT導入・ロボット導入を助成）(4822万7千円)[PJ5]
- 徹底した地消地産・地産地消（木質バイオマスなど）(660万円)[PJ6]
- ものづくり企業のEV展開やEVシフトの進む海外での販路拡大を支援(1578万7千円)(1224万円 R5.11補)[PJ6]
- 国や品目などターゲットを絞り、輸出・インバウンドを一体的に拡大（「発酵・長寿NAGANOの食」の発信(R5.11補7991万4千円)[PJ6]など） など

(6) 人口規模にふさわしい社会システムを構築する

- 長寿命化計画等に基づくインフラの適正管理(134億8836万1千円)[建設部]
- 行政の主体的関与による交通ネットワークの確保・維持[PJ7] など



子育て家庭応援プラン

プランの内容

子育て家庭を応援するため、子どもを複数育てている多子世帯や所得が低い世帯に重点を置いて、保育・医療・教育など子育てに係る経済的負担を軽減するための支援を拡充

令和6年度取組

○3歳未満児の保育料無償化・軽減の拡充（6億579万4千円）

- ・第3子以降の保育料を無償化、第2子の保育料を半額
- ・年収約360万円未満相当の世帯への支援（第2子以降：無償化、第1子：半額）

○子ども・子育て応援市町村交付金を創設（2億670万8千円）

- ・未就学児を育てている家庭の負担軽減に要する経費を支援
＜市町村施策の例＞ 一時預かりなど子育て支援サービスの利用料や予防接種費用の負担軽減 等

○子どもの医療費助成の拡充（6億7880万6千円）

- ・子どもの通院医療費の助成について、支援対象を「小学校3年生まで」から「中学校3年生まで」に拡充

○私立高等学校の授業料軽減の拡充（2億3493万2千円）

- ・年収目安590万円～750万円未満の世帯及び年収目安750万円～910万円未満の子どもが2人以上いる世帯に対し、授業料の1/2程度を支援

市町村と共同して実施
(県：1/2、市町村：1/2)

令和7年度に向けて取組

- 子ども医療費について、低所得世帯における自己負担金の無料化に向け、市町村と調整
- 県立高等教育機関等における多子世帯の授業料減免など、教育費等の更なる負担軽減に向けた検討を行う

財源の確保

- ・子育て負担軽減に継続的・安定的に取り組むため、まず令和5年度2月補正において「こどもの未来支援基金」に100億円の積立てを実施した上で、次年度以降も効率的な予算執行等により計画的に追加積立てを行う
- ・今後、教育費をはじめ更なる支援拡充の検討とあわせて、歳出削減等の財源確保にも取り組む